2) プラスチック類の分別について

■ごみ分別説明会の開催について(プラスチック類の分別啓発とラップ類の分別統一)

《目的》

平成19年より、現在のプラスチック類の分別を実施していますが、容器包装リサイクル法に基 づき、リサイクルできる「プラスチック類」が、分別されずに「固形燃料ごみ」に混入され排出さ れています。(写真1)

その影響で生産される固形燃料(RDF)の塩素分が高くなり品質低下を招き、今後固形燃料(RDF) として販売・利用できなくなる恐れがあります。また、分別当初(平成13年14種分別開始)は 「固形燃料ごみ」と「プラスチック類」の割合はほぼ同数でしたが、現在は資源回収ステーション に排出される固形燃料ごみが溢れ、カラス等に散らかされる被害も増えてきています。(写真2) つきましては、分別説明会を開催し、固形燃料(RDF)の品質向上とごみ排出量の平準化を目指 します。合わせて、分別時の負担軽減を目的に「ラップ類」の分別区分を「プラスチック類」に統 ーします。





写真2 固形燃料ごみ



プラスチック類

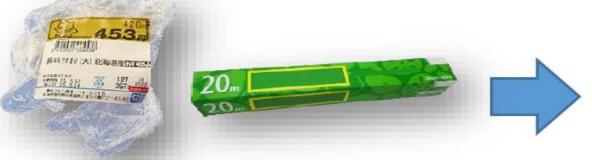
《説明内容》

①プラスチック類の分別啓発を説明する中で、特に塩素分が高くなる原因になるものを紹介する。



②プラスチック類の汚れを取り除く方法について、動画を交えて再度周知する。

③お惣菜などを包装しているラップ類と商品として販売しているラップ類の分別区分をプラスチッ ク類に統一する。



《説明会》

全市的な取り組みとして、10月下旬から11月上旬の期間に連合町内会単位で会場設定を行い、9 月お知らせ版で各町内会長及び班長に開催案内を送付する。市民に対しては、10 月広報に開催記事 を掲載する。

《説明員》

環境課職員、コミュニティ推進員及び地域在住の職員を中心に行う。

分別説明会の開催実績

10月19日(木)~11月8日(水)まで15日間26会場 849人の出席

各地域・団体等での開催要望により出前講座の実施



